



品川区ツイッター
 アカウント
 shinagawacity



スマートフォン用

※機種によっては正しく表示されない場合があります。

人権尊重都市宣言のまち 品川区

実現しよう 平和で心ゆたかな

人間尊重社会

12月4日～10日は
 人権週間

世界人権宣言 70周年

昭和23(1948)年12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は人権と自由を尊重し確保するために、全の人と全ての国が達成すべき共通の基準を宣言したものです。また、昭和25(1950)年第5回国連総会では、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。そして、今年、世界人権宣言が国連で採択されてから70年を迎えます。

日本では「人権デー」を最終日とする1週間で「人権週間」と定めて、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。

区の取り組み

区では、平成5(1993)年4月に「人権尊重都市品川」を宣言し、今年で25周年を迎えました。これまで、平和で心ゆたかな「人間尊重社会の実現」をめざし、人権尊重思想の普及啓発に取り組んできました。

25周年をひとつの節目として、今年には人権啓発ラッピングカーの運行や小中学生の人権ポスター・品川宣言を掲載したカレンダーの作成、「しながわ人権のひろば2018」、「人権週間 講演と映画のつどい」を開催します。この機会にもう一度、人権について考えてみませんか。

今年是人権尊重都市品川宣言制定25周年、
 世界人権宣言制定70周年です。

人権尊重都市品川宣言

人間は生まれながらにして自由であり、平等である。いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない。幾多の試練と犠牲のもとに日本国憲法と世界人権宣言はこの人類普遍の原理をあらわし人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした。今日、我が国社会の実情はいまだに差別意識と偏見が人々の暮らしの中に深く根つき部落差別をはじめ障害者、女性、先住民族、外国人への差別などどれほど多くの人間が苦しんでいることが人間が作りあげた差別は人間の理性と良心によって必ずや解消できることを我々は確信する。平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現をめざす品川区は「人権尊重都市品川」を宣言し差別の実態の解消に努め人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することをここに誓う。制定一九九三年(平成五年)四月二十八日

人権週間 講演と映画のつどい

12月4日(火) きゅりあん大ホール (大井町駅前) 定員 1,100人 (抽選)

午後1時開演 (午後0時30分開場)

託児 1歳6カ月～就学前のお子さん

講演 桃太郎の人生数え唄

講師/高橋英樹 (俳優)

テレビでもおなじみの日本を代表する俳優の高橋英樹さん。長い俳優人生の様々な人との出会いの中で感じたことや家族とのあり方など、人権の内容に触れながらお話しいたします。*手話通訳・字幕付き。



映画 はなちゃんの みそ汁

© 2015 「はなちゃんのみそ汁」フィルムパートナーズ



出演/広末涼子、滝藤賢一 ほか

抗がん剤治療の影響で出産をあきらめていた千恵だが、妊娠していることが分かり、無事出産する。しかし、家族3人の幸せな日々は続かず、千恵を再び病魔が襲う。千恵は自分がいなくなっても元気に暮らしていけるようにと、娘・はなに、みそ汁の作り方など料理の大切さを教えはじめる。*字幕付き。

申込方法 11月14日(水) (必着) までに、往復はがき (1枚2人まで) に「つどい」とし、参加人数、代表者の郵便番号・住所・氏名 (ふりがな)・電話番号、参加者の氏名 (ふりがな)、託児希望の有無を品川区人権啓発課 (☎140-0013南大井3-7-10) へ ※結果発送は11月末を予定。

往信(表)	62円 140-0013 品川区人権啓発課宛	品川区南大井3-7-10	記入不要です	返信(裏)
返信(表)	62円 000-0000	氏名 代表者の住所	つどい申し込み ●参加人数 ●代表者郵便番号 ●住所 ●電話番号 ●代表者氏名・ふりがな ●参加者氏名・ふりがな ●託児希望の方はお子さんの名前・月年齢 ●手話通訳希望の方、申いずの方はその旨	往信(裏)

みんなできよう私たちが人権

今年、「人権尊重都市品川宣言」制定25周年、「世界人権宣言」制定70周年の節目の年となります。区は、これまでも「人権尊重都市品川宣言」を様々な施策の中に生かしながら人権啓発や人権教育を推進してきました。

しかしながら、私たちの身のまわりには、子どもや高齢者への虐待、配偶者などからの暴力、障害がある方や外国人に対する偏見や同和地区出身の方に対する差別など、様々な人権問題が依然として存在します。特に近年は、インターネットを悪用した人権侵害や性的少数者への差別など人権問題はより複雑化し多様化しています。

こうしたなか、平成28(2016)年6月には、「ヘイトスピーチ解消法」、同年12月には、「部落差別解消推進法」が成立しました。人権問題の解決は、私たち一人ひとりの意識や行動から始まりま

す。「人権尊重都市品川宣言」に込められた思いを胸に、私たち一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権に配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え思いやることを大切にしていきたいと思います。

インターネットの利用にもルールとマナーがあります

インターネットは、情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利なものにしています。しかし一方で、インターネット掲示板への個人情報掲載などによるプライバシーの侵害、特定の個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な表現の書き込み、保護者や教員の

知らない非公式サイトでのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる行為が大きな問題となっています。また、特定の国籍の外国人を排斥するヘイトスピーチや部落差別などの同和問題に関して差別を助長するような内容の書き込みがなされることもありま

す。インターネット上では、名前や顔を知られずに情報を発信することが可能なため、むしろ現実の世界よりも人権を軽視した行為をしやすくなる傾向があります。そのうえ、情報は一瞬にして大勢の人に伝わってしまい、一度公開された情報は完全に消すことはできません。

インターネット上の掲示板の利用やSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)などの利用にあたっては、常に書き込みの相手や読み手に配慮することが大切です。ルールとマナーを守って加害者にも被害者にもならないようにしましょう。

インターネットの節度ある利用について

- ・差別的な発言や誹謗・中傷を書き込まない
- ・なりすまし行為はしない
- ・個人情報を書き込まない

外国人の人権を尊重しましょう

日本に入学する外国人が増加するなか、外国人に対する就職差別やアパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの様々な人権問題が発生しています。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がヘイトスピーチであるとして取り上げられ、

差別意識を生じさせかねない言動として、社会的な関心を集めています。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎えることもあり、外国人と接する機会は今後ますます増加することが予想されます。文化などの多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要です。

性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

「性」は出生時に判定された性別(身体の性)、性自認(自分自身が認識している性別)、性的指向(どの性別の人を好きになるか)など様々な要素からなると考えられています。「身体の性と性自認が一致している、恋愛対象が異性である」というパターンにあてはまらない人たちは、性的マイノリティなどと呼ばれ、無理解や偏見、差別によるいじめやハラスメントにあうなど、様々な困難に直面して苦しんでいます。

厚生労働省は、性的マイノリティに対する職場でのセクシュアルハラスメントも、いわゆるセクハラ指針の対象であるとしています。

性的指向や性自認は本人が選んだり、変えたりできるものではありません。性的マイノリティの人に対する嫌がらせや偏見、差別は人権問題です。多様な性の形があることを正しく理解し、その人のありのままを尊重することが大切です。

しながわ人権のひろば2018

日程 12月8日(土)～10日(月) 会場 きゅりあん(大井町駅前)

12月8日(土)～10日(月)

- 小中学生人権標語・ポスター展
- 人権啓発パネル展(人権擁護委員の活動紹介・DV防止など)
- 人権をテーマにした複数の啓発ブース

時間/午前9時～午後7時 ※10日は午後3時まで。
会場/イベントホール

12月8日(土)

- 女性弁護士による法律相談
時間/①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時
会場/3階 男女共同参画センター 定員/各5人(先着)
申込方法・問い合わせ/12月7日(金)までに、電話で男女共同参画センター(☎5479-4104 Fax5479-4111)へ
- 家庭教育講演会
「親と子で考える健康づくり～これからのがん教育について～」
2人に1人ががんになる!最強最高のがん知識を身につけよう!
時間/午前10時～正午
講師/中川恵一(東京大学医学部附属病院放射線治療部門長)
定員/1,000人(先着) ※手話通訳付き。
託児/2歳～就学前のお子さん40人(先着) ※おやつ代100円。
○託児希望の方は、11月22日(木)までに、電話で庶務課へ(先着40人)。
会場・参加方法/当日、直接大ホールへ
問い合わせ/庶務課庶務係(☎5742-6824 Fax5742-6890)

12月9日(日)

- 「小学生人権メッセージ」と「中学生人権作文」の各学校の代表作品朗読
- 映画「この世界の片隅に」DVD上映会 ※字幕付き。
時間/午後1時30分～4時30分
声の出演/のん、細谷佳正 ほか 定員/250人(先着)
会場・参加方法/当日、直接小ホールへ
問い合わせ/人権啓発課
- 人権擁護委員による人権身の上相談
時間/①午前10時～正午 ②午後1時～3時
会場/第1グループ活動室 定員/各2人(先着)
申込方法・問い合わせ/12月7日(金)までに、電話で区民相談室(☎3777-2000 Fax5742-6599)へ

12月11日(火)～21日(金)

- 小中学生人権標語・ポスター展
- 人権啓発パネル展
時間/午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日は除く。21日は午後5時まで。
問い合わせ/人権啓発課

日程 12月11日(火)～21日(金) 会場 区役所第二庁舎3階ロビー

- 小中学生人権標語・ポスター展
- 人権啓発パネル展
時間/午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日は除く。21日は午後5時まで。
問い合わせ/人権啓発課

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は地域の中から人権擁護に理解のある方を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。「みんなできよう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」を重点目標に様々な啓発活動を積極的に展開しています。

人権啓発活動

品川地区人権擁護委員会では、憲法週間や人権週間における啓発活動に参加するとともに、毎年小学生に「人権メッセージ」の発表や「人権の花」運動、中学生に「人権作文」の協力をお願いします。本年の「人権メッセージ」は浅間台小学校4年生が発表しました。「人権の花」運動では大井第一・源氏前・第二延山小学校の皆さんが「マリーゴールド」「サルビア」「日々草」の花を咲かせました。「人権作文」は浜川・富士見台・荏原第六中学校の皆さんが参加しました。このような活動を通して、思いやりの心を育み人権の大切さについて考えていただいています。(東京人権擁護委員協議会・品川地区人権擁護委員会)

区の人権擁護委員	野田 律子(東品川)	小原 愉里(東品川)	松井 一雄(東大井)
	野口 清彦(東大井)	増村 圭一(東大井)	大西 英敏(大井)
	岸 朱実(中延)	後藤 基(西中延)	松尾 和英(小山台)

人権擁護委員による人権身の上相談

悩みをお持ちの方はひとりで悩まずに、気軽にご相談ください。
相談日/第1・3火曜日午後1時～4時 ※相談日1週間前の午前9時より電話予約。
問い合わせ/区民相談室(☎3777-2000 Fax5742-6599)

○人権週間街頭キャンペーン 12月4日(火)午前11時30分から大井町駅前

障害者週間記念のつどい 問い合わせ 障害者福祉課障害者福祉係(☎5742-6707 Fax3775-2000)

障害者週間(12月3日～9日)を記念し、毎年開催しています。
日時/12月7日(金)・8日(土) 午後1時開演 会場/きゅりあん小ホール(大井町駅前)

12月7日(金)	第1部=高田朋枝講演会(北京パラリンピック出場)	第2部=しながわこころつながる映画祭「ぼくと魔法の言葉たち」
12月8日(土)	第1部=障害者団体発表会	第2部=しながわこころつながる映画祭「もうろうをいきる」

- ロビーで団体紹介パネル展示や障害者施設作品販売を行います。 ※各日先着で記念品プレゼント。
- ・手話通訳者、FMラジオによる副音声サービス、UDトーク配置。
- ・スピーチオ(音声変換装置)設置サービス(SPコード付きちらし作成)。

ビデオ・DVD・パネルの貸し出し

人権啓発課では、人権問題を正しく理解していただくため、同和問題をはじめ、セクハラなどの様々な人権啓発ビデオ・DVDや人権啓発パネルの貸し出しをしています。勉強会や研修会でご利用ください。 ※詳しくは区ホームページをご覧ください。



人権啓発ラッピングカーの運行

「人権尊重都市品川宣言」の更なる浸透を図るため、品川区の公用車にラッピングを施し、運行しています。

問い合わせ/品川区人権啓発課(☎3763-5391 Fax3768-5092)